

起因物、事故の型：フォークリフト - 激突の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	15~16	工場にて、リーチリフトに乗車し荷卸し作業中、リーチリフトを後進させている時に、後方の壁に衝突した。その衝撃で左足をリフト外につき、後輪部分に巻き込まれ骨折し、転倒した際に臀部も強打し骨折した。	31	40301	100~299
2	17~18	当社第一工場紙管製造現場で、NC切断機の切芯交換作業をしている時に、2人（別の労働者）で機械から切芯を外してマンドレル保管棚に運ぶ作業をしている際に、フォークリフトのつめ部分があることを目視しているにもかかわらず実際との感覚のずれから、つめ部分に躓きバランスを崩し、マンドレル保管棚に切芯をかついだままぶつかり右母指基節骨・右手背・右肩・右鎖骨を負傷した。	59	10609	10~29
2	15~16	農道1本路で左側にフォークリフトを右側に社員2名で平行に進んでいた。走って帰っていた途中で、躓いて転んでしまい、左リフト側に倒れた瞬間、リフトのタイヤが足首から膝までに接触し、痛みと出血ですぐ病院に行った。	41	70209	1~9
2	18~19	大根加工場で、出荷作業終了間際に加工場の外の作業員に流れ作業の終了を伝える為、移動する際に走ってしまい、鉄コンの陰で止まっていたフォークリフトが見えなかった為、爪のところにぶつかり、左脛のところを負傷してしまった。	37	60101	30~49
3	17~18	会社の冷蔵庫内で、被災者がフォークリフトで商品の移動作業中に、通路の反対側から接近してきたフォークリフトの発見が遅れ、すれ違いができるように通路をあけようとして急にハンドルを切り、レバー操作を腕で	19	40301	100~

		行っていたことで右腕がフォークリフト本体から出ており、右腕上腕部を保管用ラック柱とフォークリフトヘッドガードピラーで挟んでしまい、右肘を挫傷した。			299
3	16~17	工場内にてフォークリフトの作業中、フォークリフトの爪を上げたまま停止してしまい、他の荷物を確認した後に走って戻ろうとしたところ、フォークリフトの爪に顔面を強打して転倒し、鼻の上を負傷した。	57	80109	10 ~ 29
3	5~6	積荷降ろしの作業中に2段積みで仮置きされた出荷パレットの下段のパレットを検品するために、フォークリフト作業員に上段パレットを下ろす作業をしてもらった。その際、上段パレットをフォークリフト作業員が持ち上げ後退してきたことに気づかず、後方にフォークリフトが旋回した際にパレットが腰部に接触し負傷した。	51	40301	1~ 9
3	9~10	リーチリフトで商品の乗ったパレットを倉庫内に荷降ろした後、次のパレットを取りに倉庫内から出たとき、リフト操作を誤り、パニックになり傾斜のため速度も出て止まれなくなり、リーチリフトでトラックのアオリに衝突してしまった。	44	40309	50 ~ 99
3	9~10	倉庫内にて入荷商品を格納場所までフォークリフト（リーチタイプ）にてバック走行で移動中、後方確認を怠った為、進行方向に設定されているネステナー（ポータブルラック）に衝突し、腰をネステナーに強打し、右骨盤を骨折した。	54	40301	100 ~ 299
3	14~15	倉庫内でピッキング済みの折りたたみコンテナをドローリーからパレットに積み替えている最中、走行してきたフォークリフトに接触し被災した。	41	50101	100 ~ 299
3	7~8	構内にて重さ390kgの木枠の商品をフォークリフトで運んでいた際、サイドブレーキを確実に引いておらず、また商品を地面に着地させないままフォークリフトから離れてしまい、フォークリフトが自走し、追いかけて停止させようとフォークリフトの前方に行ってしまう、商品の木枠が左足に接触し負傷した。	59	40301	30 ~ 49
		リフトから降りた時、着地した所が斜めだったため、足首を捻って負傷し			1~

3	10~11	た。	62	80109	9
5	14~15	倉庫内にて製品の出荷作業中、リーチリフトの方向を変えようと旋回させた際、ステップから出ていた右足が後方にあった固定棚と接触し打撲を負った。	20	80401	100~299
5	17~18	倉庫内でフォークリフトを使用中、右足を運転席の外側に出したままバックをし、停車していた別のフォークリフトの門に右足の甲を挟んでしまった。	33	80109	30~49
5	8~9	敷地内において4tトラックからフォークで荷降ろし作業をしていた際、フォークをトラック後方につけ、ツメが上ったままになっていた。それを忘れてしまいジョルダーで荷物を引っ張ったところ、そのフォークの爪に尾てい骨を強打し骨折してしまった。	45	40301	30~49
7	15~16	倉庫内で米のフレコンロープをフォークリフト爪に通す際、爪を右胸部にぶつけた。	48	170209	30~49
7	9~10	作業者は、当日朝より、倉庫前のプラットホームにパレットで積載されていた、入荷商品をリフト（リーチフォーク）で片付けていた。被災者は朝礼後別棟の事務所へ移動、その際、作業者が操縦するリフトの左脇を横切った。同刻作業者は、二段に積上っていた商品をラップで固定するため、荷降ろしと共に、リフトを後進させた。その際路面の歪みにより、車体のバランスを崩し、荷崩れを起こした時、移動中の被災者の右後方より、商品が右肩に接触した。	39	80101	50~99
7	8~9	完成品を入れる空コンテナを機械にセット（供給）していた時。一度、空コンテナを機械に供給し次の空コンテナを取ろうとし、振り向き様に（周囲の確認を怠っていた）リーチフォークと鉢合わせになった。（この時、安全靴を忘れたため、スニーカーで仕事をしていた。）その際、リーチフォークリフトの左前輪に左足小指部分を踏まれ、さらに前輪アームの突起と右足の脛を接触させたため、受傷。	62	10805	100~299

7	10~11	コンテナ（40フィート、上部が空いていてシートで覆われた状態で、ロープで上下固定されたもの）の開コン作業をしていた。しゃがんでロープを緩めていく作業をしていた処、頭上にフォークリフトの高所作業台があることに気付かず、立ち上がろうとした際、当該高所作業台底部に頭左部をぶつけてしまい、その衝撃で首を捻り、負傷したものである。（ヘルメットは被っていた。）	41	50202	1~ 9
7	10~11	工場東側屋外でリーチリフトにて出荷作業中、出荷ドラムの保管場所へバックで移動し停止しようとしたところ、右後輪が路面のコンクリートの割れているところにはまり、左後輪（駆動輪）が空転し操作不能となり、とっさに後方のコンクリート壁に左足を出して止めようとしたが、間に合わず、リフト後方とコンクリート壁に左足を挟んでしまった。	39	50101	10 ~ 29
7	13~14	当社工場内銅ドライ置場横において、銅ドライの入った箱をリフトにて荷降ろししようとした際、フォークで箱を持ち上げた時に然程重たくないと感じたため、箱を一気に持ち上げバックさせたが、思いの外、箱が重く重みでリフトが前傾して後方部が宙に浮いた状態となり、後方部が地面に着地した際に背中を打ち、負傷した。	57	11009	1~ 9
7	20~21	4階躯体スラブ上で、4階型枠建込作業のため4尺脚立の2段目に乗っていたが、脚立の足元付近に墨出し用穴が、あったため脚立の足が穴にはまり、バランスを崩し左足よりスラブ上へ着地した際に被災した。	37	40301	100 ~ 299
7	20~21	BT車に乗りピックアップをしている時、操作を誤り止まっていたリフトのつめ先に足が接触。安全靴を履いていたが側面が当たり、左足裏部分を切り、皮がめくれた。	37	40301	100 ~ 299
7	0~1	フォークリフトの右側から乗ろうとしたとき、左足を踏み外してしまい、左膝を強打し負傷した。	47	11502	500 ~ 999
		ドライ工場入口のエアーカーテンが外れたため、プラッターのツメを上げ修理を行った。修理完了後、プラッターを移動させようとした際に足が滑り、プラッターのツメに脇腹をぶつけ、肋骨を骨折した。一人作業であ			100

7	8~9	り、フォークリフトのフォークに乗り、修理を終えてフォークから地上に降り、フォークを下げようとして運転席に向う途中に発生した事故である。	57	10602	~ 299
7	0~1	フォークリフトの右側から乗ろうとしたとき、左足を踏み外してしまい、左膝を強打し負傷した。	47	170101	10 ~ 29
7	10~11	資材をフォークリフトで屋外から倉庫へ運ぼうとしたが、先行のフォークリフトがシートシャッターの中にいたので、手前に停止し待機していた。先行のフォークリフトが、シートシャッター内のクイックセーバーのセンサー異常により倉庫側が開かず、外側のセーバーを強制開放した。シートシャッター内のフォークリフトが、一旦屋外に出るため、積載状態で前進走行を行なった。これにより、屋外で待機していた被災者のフォークリフトに衝突した。当初、体に異常を感じなかったが、その後、痛みが出てきた。	44	10803	—
7	16~17	当社倉庫内において、リーチリフトにて製品パレットを置いたあと、次の作業のため移動しているとき、通路が狭かったため、誤って鉄の柱に左足踵辺りが当たってしまい、打撲した。その後2~3日経ってから負傷部辺りが膿んできたため、病院の指示により入院となった。	67	80401	10 ~ 29
7	12~13	自社倉庫内で、荷積終了後、フォークリフトを右に旋回して、停車させてからリフトを降りたが、完全に停車操作をせずに着地したため、左足首にリフトが当たり、数針縫った。	40	40301	100 ~ 299
7	9~10	フォークリフトを使用して作業中、次の作業に移るためフォークリフトを後進させたときに、フォークリフトがオムニリフターと接触して怪我をした。	39	40301	30 ~ 49
7	1~2	トラックの荷台にあるパレットを後ろまで移動させ、リフトでパレットを降ろすために荷台から後ろ向きに降りようとしたところ、足が滑ってリフトの爪に脇腹が当たった。	63	40301	100 ~ 299

9	4～5	上記日時、いつもの通り、フォークリフトにて工場敷地内の坂の上にある資材置き場から、坂の下にある羽柄材加工場へ羽柄材（建築に使う木材の一種、3000×45×90、180本）を運搬中、坂の途中で両サイドに停車中の車との車間が狭く感じ、ぶつかると思い、停車中の車を避けるために右に急ハンドルを切った折、ブレーキ操作を誤り、フォークリフトごと道路脇の段差より道路外へ転落し、テント製品置き場に衝突、フォークリフトに体をぶつけ、鎖骨を骨折したものである。	47	10402	50 ～ 99
9	10～ 11	協力会社の2t車が荷積み場所に入るため方向転換しようとしたところ、荷積み場所から別のトラックが退場中であったため、2t車はその場でしばらく待機していた、一方、被災労働者はフォークリフトに乗り、荷物を10t車へ積み込む作業担当だった。フォークリフトをバックさせた際に基本動作を逸脱し、一切後方確認をしていなかったため、本人が気づいてブレーキを掛けたが間に合わず、2t車にフォークリフトを接触させた。	57	40301	50 ～ 99
10	20～ 21	トラックより荷下ろしをしたパレット貨物を一旦横並びに2枚仮置きをした。仮置きをしたパレットの移動をフォークリフトで行うため、向かって右側のパレットにエントリーした後に一旦後方に1メートル程移動した。その後、左隣の貨物に接触しないように右へ旋回しながら前進走行した際に、横から徒歩で出てきた被災者の右足首部分が、フォークリフト左後輪と接触し負傷したものである。	60	50101	1～ 9
10	9～ 10	支店のホーム上で被災者が台車を後ろ向きに引いていたところ、トラックの荷台からフォークリフトが後退してきた。そのまま接触し、倒れた際にフォークリフトのタイヤが被災者の左足に乗り上げ、轢かれた。その結果、遠位脛腓靭帯損傷、左足関節脱臼腓骨幹部骨折となった。	49	40301	50 ～ 99
11	10～ 11	機械に材料を補充している時、おてふきを一枚ずつ機械でエア吸引し、自動でレーンに置いているが、おてふきの角が曲がるなどしていると吸引が出来ず、取れないことがあるため、機械吸引部分が上下する間におてふきを取ろうと、咄嗟に手を出してしまい、レバーに指を挟み負傷した。	48	80401	300 ～ 499
		S1ライン供給工程M梱エリアで、部品パレットをシューターに投入する			

11	18~ 19	際、シューター前で停止しフォークを上昇させてから前進したが、上昇の 高さが低くシューターと部品パレット下部が当たった。当たった衝撃でハ ンドルを持っていた左肩に痛みを感じたが、その時は大丈夫と思い作業を 継続し帰宅したが、翌日左肩の痛みが出た。	64	11709	100 ~ 299
11	11~ 12	本社工場から、4tトラックでポリ容器及び材料鍛造を運搬し、工場におい てフォークリフトで荷降ろし作業を行っていた。その際、ギアをバックに 入れた状態でパーキングブレーキをせず下車したため、フォークリフトが 後退し始めた。被災者は慌ててパーキングブレーキをするかギアをニュー トラルにしようとフォークリフトに飛び乗ろうとしたため、上半身は フォークリフト内に入ったが、その際、手がハンドルに触れたため、 フォークリフトが曲がり、下半身が産廃用バケットにあたり、遮られる形 となったため、腹部がフォークリフトのダッシュボード部で押される形と なり、外傷性肝損傷及び腸間膜損傷を負った。	64	11502	100 ~ 299
11	21~ 22	ホーム上において荷役作業中、リフトでの作業を終え、後ろ向きに降りた 際少し足を伸ばすような形になり、地面についた右足に痛みを感じたもの である。	51	40301	10 ~ 29
11	14~ 15	工場内で、フォークリフト横に積み上げてあるベッド部材の材料（高さ 2m）の数を確認の為、フォークリフトのステップ台の上に乗し、確認後 ステップ台から飛び降りた時、胸椎を負傷した。当日から少しの痛みが あったが受診せず、我慢していたが、痛みが続いた。	61	10501	10 ~ 29
11	13~ 14	構内で、フォークリフトを運転し、2?の金属製の容器をバックで運搬中 に、後方確認を怠り、駐車中の無人車両へ逆突した。事故当日は症状がな かったが、二日後位から首と腰が痛み始めて、その後我慢できなくなった ため受診した。	33	150102	30 ~ 49
12	17~18	フォークリフトに乗り、構内にて作業中、フォークリフトをバックにて走 行していたところ、マスト部分を下げ切らずに走行してしまった為、ドア を通過する際、ドア上部にマストが当たり、その反動で後ろへ投げ飛ばさ れ、左肩と腰を打った。	53	40301	100 ~ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)